

Vol. 67

マイセルフ

【特集】函館市パートナーシップ宣誓制度

P1▶P2

言葉を知ろう — LGBT・SOGI とは？ —

P3

LGBTフレンドリーなまちへ

函館市の取組み／女性センター事業

P4

Information

活動団体紹介／女性センター講座案内

P5

はこだて男女共同参画フォーラム 2021

木村泰子氏 講演会要旨

P6

相談窓口／Hakodate かがやきネット

back cover

函館市男女共同参画情報誌／2022.3

【特集】

函館市

パートナーシップ

宣誓制度

2022年4月1日スタート

パートナーシップ宣誓制度は、一方または双方がLGBT等性的少数者のカップルが、互いを人生のパートナーとして、相互に責任をもって協力し合うことにより共同生活を行うことを宣誓し、市が「パートナーシップ宣誓書受領証」等を交付する制度です。

性の多様性を尊重する取り組みとして、平成27年11月に東京都渋谷区と世田谷区が国内で初めて制度を導入し、道内でも平成29年6月に札幌市が導入したほか、全国の自治体で同様の取り組みが広がり、令和4年3月現在で155の自治体において制度が導入されています。

この制度は法律上の婚姻とは異なり、相続や税法上の扶養控除などの法的な権利や義務が発生することはありません。しかし、夫婦と同じように共同で生活しているものの、対外的にその関係性を証明することができないLGBT等性的少数者の方々が日常生活を送るうえで感じている困難さの緩和につながると考えています。

市では、この制度により、LGBT等性的少数者の方や性の多様性への社会的理解が進み、市民一人ひとりが互いの個性や多様性を認め合い、誰もが自分らしく誇りをもって暮らせるまちとなることを目指します。

性的少数者とは

この制度の対象となる「性的少数者」とは、LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー）等、好きになる性が異性愛のみではない人や、こころの性と戸籍上の性別が異なる人のことをいいます。



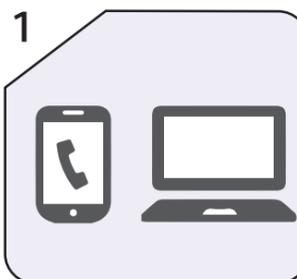
宣誓の手続き

宣誓できる方

- 一方または双方が性的少数者の方で、次のすべてにあてはまる方です。
 - 成年であること
 - 一方または双方が函館市民であること（3か月以内の予定を含む）
 - 配偶者がいないこと、他の人とパートナーシップ関係にないこと
 - 互いに近親者でないこと

宣誓に必要な書類

- ①現住所を確認できる書類
…住民票の写し等
- ②婚姻をしていないことが確認できる書類
…戸籍抄本等
- ③本人確認書類
…マイナンバーカード、旅券（パスポート）
運転免許証等



1 宣誓の事前連絡

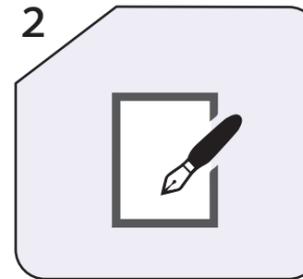
宣誓の5営業日前までに、市民・男女共同参画課に電話またはメールフォームからご連絡ください。

☎ 0138-21-3470
(平日 8:45 ~ 17:30)

✉ フォーム



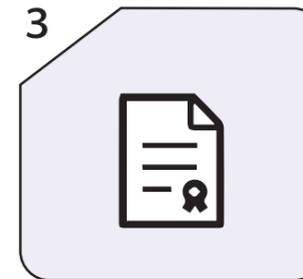
24時間受付



2 パートナーシップ 宣誓書の提出

お二人で必要書類をご持参のうえ来庁し、宣誓書に記入していただきます。

お申し出により
個室での対応も可能です。
ご相談ください。



3 宣誓書受領証等 の交付

宣誓書受領証（A4版）と宣誓書の写しを交付します。携帯用受領証カードは後日交付します。
※受領証カードは1週間を目途に郵送で交付します。
※受領証等には通称名をご使用いただけます。

※手数料は無料です。但し、提出する書類の発行に際し、手数料が必要になります。

市民・事業者等の 皆様へのお願い

お店や病院の窓口などで、家族として証明するため、受領証等を提示される場合があります。本制度は、法的効力を有するものではありませんが、互いの関係性への理解が得られず困難さを抱える性的少数者の方々の生きづらさの緩和につながるよう、市民・事業者等の皆様におかれましては、制度の趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。

Q & A

Q 宣誓は同姓カップルしかできないの？

例えば、戸籍上の性別を変更していないトランスジェンダーの方など、同性カップルに限らず、宣誓要件を満たしていれば宣誓することができます。

Q パートナーシップ宣誓制度で利用できるサービスは？

行政サービスについては、本制度の利用者も対象とできるものについて検討しているところです。民間サービスでは、携帯会社の家族割や生命保険会社が死亡保険の受取人に同性パートナーを指定できる場合があります。

Q '結婚' とどのように違うの？

結婚は法律行為であり、法に定める婚姻を行うと民法上の親族となり、扶養義務や相続権など法律上の権利や義務が発生します。一方、函館市パートナーシップ宣誓制度は独自で行う制度であり、法的効力を有するものではありません。

Q 同居していないと宣誓できないの？

同居していなくても宣誓できます。ただし、お互いを人生のパートナーとして、相互に責任を持って協力し合うことにより共同生活を行うことを約束した関係である必要があります。



■ LGBT とは

下記の頭文字から取った言葉で、性的少数者を表す言葉の一つとして使われています。

性的指向	L esbian (レズビアン) 女性の同性愛者……性自認が女性で好きになる性別も女性
	G ay (ゲイ) 男性の同性愛者……性自認が男性で好きになる性別も男性
	B isexual (バイセクシュアル) 両性愛者……性的指向が異性にも同性にも向かう人
性自認	T ransgender (トランスジェンダー) ……戸籍上の性別と性自認が一致しない人、違和を感じる人

-性の4要素-



4つの要素が様々に組み合わせ、多様なセクシュアリティが生まれています。

■ SOGI (ソジ) とは

Sexual Orientation と **Gender Identity** の頭文字をとった言葉です。

SO (性的指向) Sexual Orientation

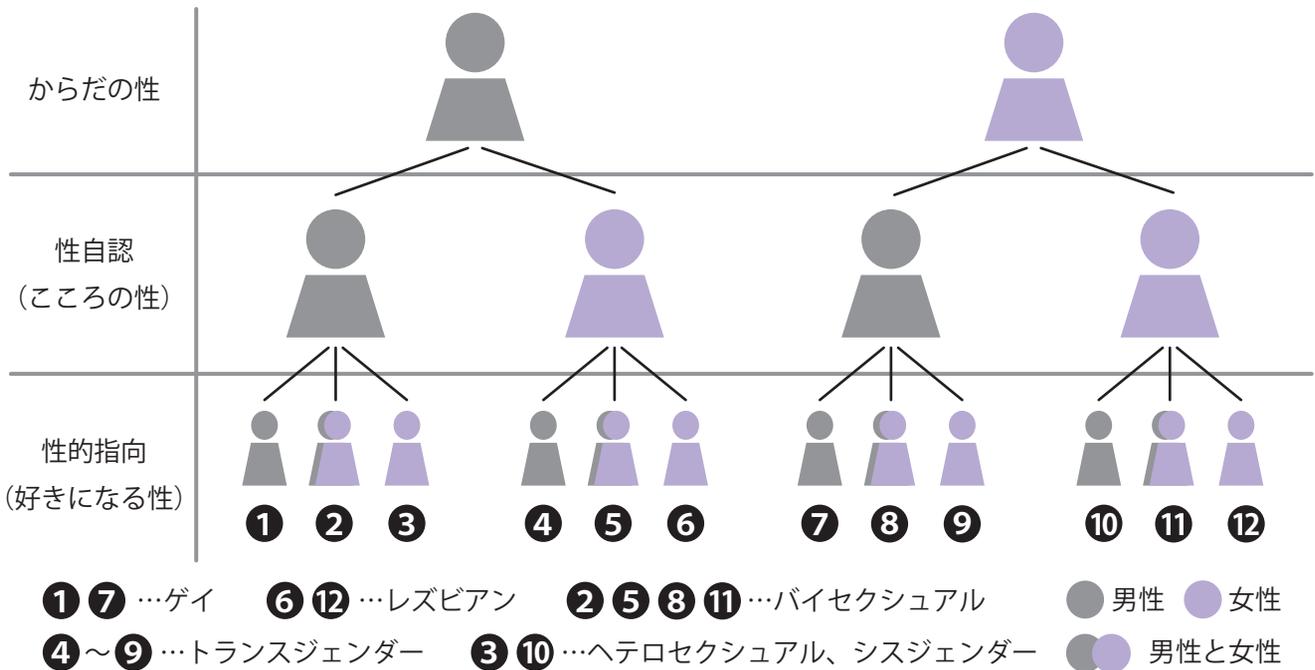
> 恋愛対象になる性別/好きになる性別

GI (性自認) Gender Identity

> 自分が認識している心の性別



これまでLGBTという呼称が広く認知されていましたが、SOGIはLGBTも含めた全ての人の性的指向と性自認を表す総称です。



■ 当事者の抱える困難

性的少数者の割合は社会全体の3~8%と言われ、身近な存在です。しかし偏見や差別をおそれて、家族や友人、職場の上司や同僚などに打ち明けることができない人も多く、“**社会に存在しない**”ものとされ続け、日常の様々な場面で困難を感じています。

<p>例 【学校での生活】</p> <p>「男のくせに(女のくせに)」、「気持ちが悪い」等とからかわれた</p> <p>制服</p> <p>男女別のトイレや更衣室</p> <p>本当の自分のことを話せない</p>	<p>【職 場】</p> <p>福利厚生制度を利用できない</p> <p>制服</p> <p>カミングアウトしたら、いつの間にか他の職員にも知られていた</p> <p>不採用にされるのでは…</p>	<p>【家庭・地域社会】</p> <p>パートナーと住む家を見つけることが難しい</p> <p>家族から拒絶された</p> <p>医療機関を受診しづらい</p> <p>誰にも相談できない</p>
---	---	---

LGBTフレンドリー企業推進アドバイザー派遣事業

性別に関わらず誰もが活躍できるまちの実現のため、企業における性の多様性を尊重した取組みを支援することを目的に、市内の事業所へアドバイザーを派遣します。

派遣対象 LGBTフレンドリーを目指した取組みを行う市内の事業所や団体等

アドバイザー 北海道社会保険労務士会函館支部所属の社会保険労務士

- 内容**
- ▶ 講師としての派遣
 - ・LGBTに関する研修やセミナーの講師として派遣します。
 - ▶ LGBTフレンドリーな職場環境づくりのためのアドバイス
 - ・同性パートナーを福利厚生等の対象とするための就業規則の改正
 - ・性の多様性に配慮したトイレや更衣室等職場環境の整備
 - ・LGBTの顧客に配慮したサービスについて など



啓発パンフレット「LGBTを知っていますか？」の作成

第3次函館市男女共同参画基本計画において、主要施策の一つに性的少数者への理解の促進を位置づけ、市民向け啓発パンフレットを作成しました。



市職員向け対応ハンドブックの作成

多様な性についての職員理解を深め、適切な対応をとるために作成しました。

企業向け対応ハンドブックの作成

企業等におけるLGBT等性的少数者の方を含めた多様な人材が活躍できる職場づくりを推進するために作成しました。



～女性センター事業～

セクシュアル・マイノリティ相談

☎ 0138-23-4188

📍 函館市女性センター（東川町11番12号）

- 開設日時
毎週水曜日 13時～17時
- 相談方法
電話・面談（事前予約制）



どんなことを相談できるの？

- ・ご自身の性的指向や性自認についての悩み
- ・セクシャリティに関する対人関係の悩み
- ・当事者学生や友人、子どもへの対応方法 など相談できます。



性の多様性理解促進講座

- 令和2年度
「多様なありかた、多様な暮らしを育むまちへ～LGBTを学ぶ講座」開催
- 令和3年度
「LGBTとハラスメント講座」開催
- 令和4年度
「LGBT相談支援基礎講座」：3月開催予定

当事者やその家族のための交流事業「ホッとタイム(LGBTQ編)」

令和4年度…奇数月第2土曜日開催



Infomation



函館市女性センター
〒040-0042
函館市東川町 11 番 12 号
TEL : 0138-23-4188
FAX : 0138-23-4189

活動団体紹介 — キッズダンスサークルポップコーン —

キッズダンスサークルポップコーンは、毎週木曜日の18時45分から19時30分まで楽しく活動しています。

レッスンでは、リズムに乗って楽しくダンスを行い、運動能力の向上や筋力アップ、柔軟な心を育てることを目指します。

無料体験も行っていますので、興味のある方はぜひご連絡ください！



会員数 / 11名 (令和4年3月現在) 対象 / 3歳~中学生
活動日 / 毎週木曜日 18:45 ~ 19:30 講師 / AZUSA
会費 / 月 2,800円 問合せ / 090-2077-9472



女性センター講座案内

PICK UP

1 女性のためのこころとからだの相談

6/1 (水)
14:00
16:00

様々な悩みを抱える人が増えており、特にデリケートな女性のこころとからだの相談に応じます。



対象 函館市民または市内在勤の女性4名 (一人30分)
相談料 無料
申込み 5/2 (月) 10:00より、電話または窓口で受付
相談員 かつとうメンタルクリニック 副院長 加藤 知子氏

2 男性のためのこころとからだの相談

6/30 (木)
14:00
16:00

職場や家庭のこと、人間関係など、日常生活の中で男性が抱える不安や悩みに応じます。



対象 函館市民または市内在勤の男性4名 (一人30分)
相談料 無料
申込み 5/30 (月) 10:00より、電話または窓口で受付
相談員 はるこどもクリニック 院長 高柳 滋治氏

3 万華鏡をつくってみよう！

7/26 (火)
10:00
12:00

光の反射を利用した箱型の万華鏡作りを親子で体験し、夏休みの自由研究にも役立てましょう。



対象 函館市民または市内在学の小学生と保護者
相談料 無料
申込み 6/27 (月) 10:00より、電話または窓口で受付

4 お金の仕組み講座①

9/13 (火)
13:30
15:30

家計に係る知っておきたいお金の基礎知識など、身近なお金の仕組みを学びましょう。



対象 函館市民または市内在住の方
受講料 無料
申込み 8/16 (月) 10:00より、電話または窓口で受付

※その他講座については、女性センターホームページをご覧ください。

【<https://www.hakodate-josen.com/schedule/>】

※都合により、日程等の変更が生じる場合がございますので、予めご了承ください。

HPは
こちら >





はこだて男女共同参画フォーラム 2021 では、大阪市立大空小学校初代校長の木村泰子さんにオンラインでご講演いただきました。講演の中から、主な内容をいくつかご紹介いたします。

“ちがい”を認め合って 共に生きる

～みんなの学校からみんなの社会へ～

「Why」ではなく「How」

みんなの学校は、なぜの「Why」ではなく、どうしたらの「How」の問いがあるからこそ、「ちがいを認め合って共に生きる」ことができます。否定や非難をしているうちは、子どもは安心して学校生活を送ることができません。



木村 泰子 氏

「みんながつくる みんなの学校」を合言葉に学校を外に開き、教職員や子どもとともに、地域の人々の協力を得て学校運営にあたるほか、特別な支援を必要とされる子どもも同じ教室で育ちあう教育を行った。

すべての子どもの学習権を保障する

「すべての子どもの学習権を保障する」。このことが大空小学校の上位目標です。多様な社会で通用する力は、多様な空気の学校が無ければ試すことができません。この学校は子どもたちが自らつくります。重度の知的障害がある子ども、貧困の子ども、人に暴力を振るってしまう子ども、みんながこの学校をつくる当事者なのです。

親や地域のかかわり ～ななめの関係～

入学式に来る保護者の方には、大空小学校の門をくぐった時点で「保護者」ではなく「サポーター」で、主体は自分自身です、文句を意見に変えましょうと伝えていました。

学校には「ななめの関係」が必要です。PTA や地域を学校の下部組織だと考えていると、学校で起こる問題は解決しません。親や地域が主体的に学校にかかわっていく「ななめの関係」により、お互いを尊重し対等な関係になるのです。

10年後 20年後の社会で生きる力 4つの見えない学力

子どもたちの見える学力、すなわち全国学力状況調査の結果が良くなったのは、10年後、20年後を生きる力を身につけよう、これを学校にかかわるみんなと合意形成した結果によるものです。

お互いに違って当たり前、子どもたちが自分の中に多様性を認める根を張っておけるようにすることが大切です。全ての子どもに必要な学力は「人を大切にする力」「自分の考えを持つ力」「自分を表現する力」「チャレンジする力」の4つの見えない学力です。

人の評価に影響されて育つと、失敗したときにやり直しをする力を身につけることができません。障害を持つ子どもそれぞれ違いがあり、この障害にはこのような指導と、画一的な指導をするのではないということを、現場の先生には気づいてほしいと思います。

みんなの学校からみんなの社会へ

みんなの学校が目指したのはたった一つ「自分がされて嫌なことは他人にしないこと」という約束事でした。違う者同士が関わっていたらぶつかることは必ずあります。このトラブルを学びに変えるのが教員の仕事です。

自分にとっての学びを獲得した子どもたちが、大人になってみんなの社会を作ります。子どもは全国みんな一緒です。「普通の子」なんて一人もいない、これを子どもたちから教えてもらいました。

【相談窓口】

配偶者からの暴力、家庭生活、困りごと、悩みごとなど、お気軽にご相談ください。

函館市女性センター

●DV・虐待・離婚相談 ●働く女性の悩み相談
火・木曜日 10時～15時
水・金曜日 18時30分～20時30分
Tel. **23-4188**

●セクシャルマイノリティ相談
水曜日 13時～17時
Tel. **23-4188**

ウィメンズネット函館

月～金曜日 10時～17時
Tel. **33-2110**

女性相談室

(函館市配偶者暴力相談支援センター)
〔市役所本庁舎2階〕 Tel. **21-3010**
〔亀田支所〕 Tel. **45-5481**
月～金曜日 8時45分～17時30分

函館・道南 SART

●性暴力被害者相談 Tel. **85-8825**
月～金曜日 10時～17時

配偶者暴力相談支援センター

(渡島総合振興局環境生活課)
Tel. **47-5789**
月～金曜日 9時～17時

家庭生活相談 (電話および面談)

(函館家庭生活相談カウンセラークラブ)
●女性センター Tel. **23-4188**
月・金曜日 10時～15時
火・木曜日 18時30分～20時30分(電話のみ)
水曜日 10時～12時

●湯川支所 Tel. **57-6161**
火曜日 10時～12時

●亀田支所 Tel. **45-5581**
木曜日 13時～15時

マザーズ・サポート・ステーション

(函館市子育て世代包括支援センター)
●妊娠 ●出産 ●子育て
(函館市子ども未来部母子保健課)
Tel. **32-1565**
月～金曜日 8時45分～17時30分

ひとり親家庭サポート・ステーション

〔市役所本庁舎2階〕 Tel. **21-3193**
〔亀田支所〕 Tel. **45-5481**
月～金曜日 8時45分～17時30分

道立女性相談援助センター

月～金曜日 9時～17時
Tel. **011-666-9955**

女性の人権ホットライン

(函館地方法務局) Tel. **0570-070-810**
月～金曜日 8時30分～17時15分

北海道警察函館方面本部

●相談センター #**9110**
●緊急時は (110番) へ

函館被害者相談室

水曜日 10時～15時
Tel. **43-8740**

毎月1回配信中!

函館市男女共同参画メールマガジン Hakodate☆かがやきネット



配信をご希望の方は、
どうぞ、ご登録ください!

★登録方法★

- ①函館市市民部市民・男女共同参画課のホームページ (<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014012900355/>)
- ②函館市女性センターのホームページ (<https://www.hakodate-josen.com>)
- ③配信サイト「まぐまぐ!」 (<https://mobile.mag2.com/mm/0000233240.html>)

女性センターで行われている講座やイベント、職場や家庭での男女共同参画(ワーク・ライフ・バランスなど)のエッセンス、講演会や書籍の紹介、内閣府からのお知らせなど、男性と女性がともにいきいきと暮らすためのお役立ち情報を、誰もが気軽に読むことができる内容にしたものです。

QRコードから
簡単アクセス!



HAKODATE 男女共同参画情報誌
マイセルフ 2022・春 Vol.67
令和4年(2022年)3月発行

企画・編集 / 函館市女性センター

発行 / 函館市市民部市民・男女共同参画課

〒040-8666 函館市東雲町4番13号
TEL. 0138(21)3470 FAX. 0138(23)7173
E-mail: danjokyodo@city.hakodate.hokkaido.jp

